

令和7年度 秩父市立病院建設計画策定委員会 第1回委員会 議事録

日時 令和7年6月30日(月) 14時30分～16時45分

場所 秩父市役所4階 第1・第2委員会室

○ 出席者：21人（秩父市長、委員14人、事務局5人、オブザーバー1人）

1 開会

2 自己紹介 《委員、事務局・オブザーバー》

3 委員長及び副委員長の互選

委員長は小野寺委員、副委員長は加藤委員に決定

4 委嘱書（任命書）の交付 《清野市長》

5 市長あいさつ 《清野市長》

6 諮問 《清野市長》【資料1参照】（諮問の後、公務のため市長退席）

7 議題

（1）現在までの検討状況について

事務局：（資料2、資料3について説明）

委員A：新病院の担うべき役割のところ、医療圏内で不足する診療科のかかりつけ医（初期救急）機能とあるが、かかりつけ医と初期救急は、性質が少し違う印象がある。説明を聞いても、かかりつけ医という言葉が具体的にどこまでを指しているのかが少し分かりづらく感じた。もし表現を変えるならば、初期救急にも対応できるかかりつけ医機能というほうが意図が伝わりやすいのではと思う。かかりつけ医というと、一般的には継続的に患者さんを診る役割というイメージが強いので、初期救急と並列に並べると、少し違和感があると感じた。

事務局：今後、今回いただいた意見を参考にしながら、表現や考え方について、必要に応じて調整していきたいと思う。かかりつけ医という意味合いとしては、特に、小児科や産婦人科など、地域で不足していて、なおかつ市立病院にも常勤医がいないような診療科をイメージしている。そういった意味で、かかりつけ医的な役割を果たせる機能という趣旨で記載した。この点についても、今後の検討の中で適切に対応していきたいと思う。

（2）建設候補地について

事務局：（資料4について説明）

委員B：本日は初めての会議ということもあり、資料などは特に準備してきていないが、第4の建設候補地として、ぜひご検討いただきたい場所がある。それは私たちの秩父病院がある和泉町。秩父病院のすぐ隣には、「桜の園」と「和泉の森」という2つの福祉施設があり、その隣接地あたりであれば、土地の確保も可能ではないかと考えている。もちろん、いろいろな調整は必要になるかと思うが、もし新病院がその場所に建設されれば、これまでの議論でも出ている機能分化や地域医療連携の強化という観点から

も、民間病院との連携が非常にスムーズに取れるのではないかと、以前から思っていた。例えば、ストレッチャーでそのまま患者さんを送ることができる距離であれば、私どもの病院にあるヘリポートも十分活用できるのではないかと考えている。ぜひ、和泉町も建設候補地の一つとしてご検討いただければと思う。

事務局：今ご指摘いただいた場所については、これまで正式な検討対象には入っていないが、候補地としての可能性がある場所として事務局でも認識していて、少し考えていた時期はあった。土地所有者の方との調整など、色々な課題はあるかと思うが、今回、改めて提案いただいたので、今後、内部での検討対象として加えさせていただきたいと思う。

委員C：まだ詳しい内容はこれからかと思うが、次回の委員会に向けて、ぜひお願いしたいことがある。現在、3か所の候補地A、B、Cが挙がっているが、それ以外にも、過去に候補として一度は検討したけど今回の資料には載っていない場所もあると思うので、そうした候補地についても、どのような場所があったのか、示していただきたい。また、今回説明いただいたA、B、Cそれぞれについて、色々課題があることは承知しているが、次回の委員会では、それぞれのメリット・デメリットも整理した形で、資料として示してもらえるのか。

事務局：ある程度、市として正式に検討してきた経緯がある場所については、次回できるだけ整理して示したいと思う。各候補地のメリット・デメリットについても、本当は今回示したかったが、現時点ではまだ中途半端な検討段階のため、かえって混乱を招く恐れがあると判断し、今回は見送った。次回の委員会でもまだ十分にまとまっていないかもしれないが、検討段階としてまとめて、報告させていただきたいと思う。

委員D：できるだけ早い段階で、方向性を絞ると説明があったが、具体的にいつ頃を目安に考えているのか。

事務局：できれば、今年度の上半期9月くらいまでには、内部的には決定したいと考えている。あくまで理想的なスケジュールだが、そのあたりを目標に、できる限り早く進めていきたいと思う。

委員E：正直、建設候補地の選定については、市が決めることだと思っている。この場で私たち委員の意見はしっかり聞いてほしいが、ここでいくら議論しても、最終的に市が決めなければ話が進まないものだと思う。できるだけ早く決めてもらわないと、せっかくこうして委員が集まって基本計画を作ろうとしているのに、その努力が無駄になってしまうのではないかと危惧している。前回、基本構想を議論していた時にも、できればこの第1回目の委員会までには、ある程度絞り込んで欲しいとお願いしていたはず。場所が決まらないまま、討議を進めるのは本当に非効率だと思うので、その点をしっかり考えて、一刻も早く決定していただきたい。

事務局：おっしゃる通りだと思う。今回、この場で具体的に示せないことは、事務局としても非常に心苦しく感じている。なるべく早期に決定したいと考え

ているが、立地条件、事業スケジュール、さらには財政的な観点など、多面的な視点からしっかり検討した上で、できるだけ早い段階で、建設候補地を示せるよう努力していく。

委員F：もし、現在地で建て替えることになった場合、今ある本館と南館を、どちらか一方ずつに機能を残しながら、患者さんは使える部分だけで対応しつつ、少しずつ工事を進めていくような形になるのか、それとも、多少お金がかかっても、どこか別の場所に仮設の病院を建てて進めるのか、現時点では、どちらの方向で考えているのか。

事務局：現在地で建て替える場合の進め方については、過去の検討の中で、いくつかのパターンが検討されている。その中で方向性としては、例えば、現在の本館の北にある駐車場に一旦新しい建物を建てて、そのあと、本館、もしくは南館を段階的に解体・建て替えしていく、というスケジュールが想定されていた。ただ、敷地内の駐車場が一時的に無くなってしまうので、敷地の狭さという面でも、かなり厳しいという課題がある。また、診療や入院を続けながらの工事になってしまうので、そういう意味でも現実的にはハードルが高いことが課題。そのため、現在地で進めるにしても、例えば駐車場を別途確保するといったプラスアルファの対応策も必要になることが、これまでの内部検討での一つの想定だったと聞いている。

委員長：基本構想の委員会の中で「建設候補地が決まらなると、なかなか議論が進まない」という意見が出ていたし、同様の意見が多数あったと認識している。私自身もその通りだと思っているが、その間、内部で何か議論が進んでいるかというところはまだ十分に整理できていない状況のようである。事務局から、次回の委員会を8月8日に予定しているという説明があったが、その時点までに候補地を決定できるかというところ、それ以降にずれ込んでしまうというのが現実的な見込みかなという印象を持っている。そうなると、今後のスケジュール設定そのものも、少し柔軟に見直さないといけないかもしれない。事務局でスケジュールも含めて、少し調整していただければありがたい。

委員C：正直、この3か所の候補地を見た時に、B候補地しかないのではと、多分、皆さんも一瞬そう思われたのではないかと思う。A候補地については、建て替えるには病院機能をどこかに一度移転する「機能移転」をしなければならないのは皆さんご承知のとおりかと思う。一方で、C候補地については、地権者との調整が必要で、病院を建設することの同意を得ることができないといけない、そのような状況が解決しない限り、建設候補地として利用できる状況ではないのが現状だと思う。先ほどメリット・デメリットを示してほしいとお願いしたのも、そのような背景があるため。この3候補地の中で、交渉相手が比較的少なく用地取得の問題が少ないと思われるのはB候補地しかないのではと、率直に感じている。委員長もおっしゃっていたように、ある程度、早く候補地を決めてもらわないと、これ以上議論が進まないのではないかと、私も強く思っている。現時点で3

候補地の中では「B 候補地」しかないのではというのが私の率直な感想。

委員 E : 委員 C がおっしゃったとおりで、正直、この 3 つの候補地が提示されたのを見た時に、形だけ候補地を出したのかなと感じた。おそらく、誰が見てもこの中なら B 候補地と思われるのではないかと。少なくとも、地元に住んでいる人間としては、そう感じる部分がある。ちなみに、前々市長の時にも、同じような病院建設に関する会議があったと記憶している。あの時は委員 D が委員長をされていたと思うが、その時は、既に候補地が決まっていて、私たち医師会側から何を言っても、なかなか意見が通らない聞き入れてもらえない状況だった。でもこの委員会では基本構想の段階でかなりしっかり議論もできたし、市からも複数の候補地を委員会で正式に提示してくれているので、前々市長の時と比べれば、私たちの意見もきちんと聞いてもらえているという印象は持っている。ですので、ここまで検討が進んでいけば、それほど長い時間かからずに決まるのではないかと少し期待している。実際の用地交渉などには時間がかかると思うが、せめて場所と規模の方向性くらいは、できるだけ早く決めていただきたいと思う。

委員 G : 先ほどの委員 B の話を聞いていて、現地を一度見たほうが良いと改めて感じた。現在、候補地が 3 か所あるが、実際に現地を見てみないと分からない部分もあると思う。それぞれ課題もあり、そういう現地の状況をしっかり見た上で、ここが最適ではないかという判断をしていくべきだと思う。

委員 H : この 3 か所の候補地以外にも、検討中の場所はあるのか。先ほど、委員 B から新たな提案があったように、まだ実現の可能性がありそうな場所があるのかもしれないので、もし何かあれば聞かせてほしい。

事務局 : 先ほど委員 B から新たな提案もいただいたが、実際これまでの間、様々な場所について内部で検討してきたのも事実。ただ、最終的には実現の可能性という観点で絞り込んでいく中で、今の 3 か所、あるいはそれにプラスしても 1、2 か所くらいになってしまう、というのが正直なところ。この 3 か所についても、先ほど皆さんから意見をいただいたとおり、既に市が決めているのではないかとされている方もいるかもしれないが、現実としては、今の段階で明確な結論には至っていない。他の場所についても、全く可能性がないわけではないが、とはいえ、いずれにしても、最終的に建設候補地を決めなければならない時期が近づいているのは事実である。市長から「なるべく早く決めたい」という指示を受けているので、決定までではなくても、大体の方向性をなるべく早く出したいと考えている。

委員 I : 基本構想の段階でも、建設候補地については、多方面からのアクセスという点が大きなテーマとして挙がっていたが、特に高齢者の方々がどのような手段で病院に通われるのかということを見ると、やはりアクセスの良い場所というのは絶対条件だと思っている。また、来院される方の中には、ご家族に送迎してもらって来られる方もいるが、診察の帰りに、ついでに買い物に寄って帰るとか、銀行に寄っていくといった方も多い。そういった意味でも、周囲に様々な生活機能が集まっている場所のほうが、望

ましいのではないかと思う。さらに、利用者だけではなく、職員にとってもアクセスの良さは重要。例えば、医師やスタッフが西武池袋線などの公共交通機関を使って通勤するケースも多いし、駅から歩いてくる職員も少なくない。そのため、職員にとっても通いやすい場所であることは、重要な視点だと思っている。また、今後、市として巡回バスなどの運行を考えていくのであれば、巡回しやすい、立ち寄りやすい立地というのも、必須条件になってくるのではないかと思う。

委員 J：先ほど、委員 C から B 候補地ではないかという話が出たが、もし仮にそうなるとした場合、場所的には、ちょうどホテルルートインあたりがその対象エリアになるという理解でよいか。資料を見ると、右側に広がっているのがその候補地という印象で、その先に国道が通っていて、左に曲がれば国道 140 号に出られるという位置関係かなど。現在、陸橋の解体工事が行われているため、今後、道路がどのように整備されていくかによっても、交通アクセスは大きく変わってくると思う。特に、バスルートの設定や、車で来る患者さんの交通の便、それと駐車場の確保が大きな課題になると感じている。個人的には、車で病院に行くことが多いので、駐車場の確保と車の出入りのしやすさは重要だと思っている。他にもまだ検討中の候補地があるということなので、それも含めて、交通アクセスや患者さんの利用動線といった視点から、今後、より詳しい情報を出していただけると助かる。

委員 A：私は地元の間人ではないので、正直、地域のことはよくわからないが、ただ、Google マップなどで周辺の状況を見てみると、やっぱり駅から近いというのは、これからのコンパクトシティ化を考えると、とても大事な要素だなと感じている。そういう意味では A 候補地は非常に良い立地なのかなとも思った。ただ、もし同じ場所で建て替えるとなると、まずは駐車場スペースに新しい建物を建てて、その後、今の本館を取り壊して、さらに工事を進めるという段階的なやり方になるかと思うが、そうすると、工期が長くなる、建設コストが膨らむということは避けられない。ある意味、コスト度外視という判断で進めるなら、それが一番良いかもしれない。もちろん、患者さんの利便性も大事だが、首都圏からの医師による診療支援といった観点で見ても、駅から近いというのは、かなり大きな要素だと思っている。そういう意味では、B 候補地もそれほど駅から遠くないのかなという印象も受けたが、そのあたりも、今後もう少し詳しく説明いただきたいと思う。また、先ほど委員 B から提案があった秩父病院の隣接地での整備という話についても、地域医療連携のあり方として、どのあたりまで話が進んでいるのか、あるいは急性期病院または回復期や包括ケアについてどちらの病院が担うのか、その辺の整理が現段階ではまだ見えてこないもので、今後、委員会の中でも教えてもらえるとありがたい。

事務局：ご指摘のとおりだと思う。連携のことも含めて、今回は特に説明する予定はないが、次回以降、改めて説明の機会を設けたいと考えている。

- 委員B：連携については、市立病院で急性期の手術などをやっていただき、民間病院が慢性期を担う、という形は十分に可能だと考えている。現状の一番の課題は、医師が圧倒的に足りないこと。今後も、医師の数が大きく増える見込みは、おそろくないと思うので、だからこそ、この限られた医療資源、特に人材をどう活用していくかを考えると、物理的に同じエリアに集約するというのとは一つの有効な選択肢だと思っている。市立病院の先生方も、民間病院側の私たちも、できるだけ一つの場所に集まるというのは、大事なことなのではないかと、私は常々思っている。
- 委員A：病院の建物をどうするかという話もちろん大事だが、先程、話があったような連携のあり方そのものも、非常に重要な視点だなと感じている。特に、秩父は過疎地にあたるので、一か所に集めるという発想自体はとても重要なことではないかと思う。
- 委員F：自分たちはどの科目を担うのかというような視点が大事ではないかと感じている。高度急性期病床がまったく無い状況については、前年度の基本構想でも整備を検討すると書かれているので、そこは理解している。もちろん慢性期医療も非常に重要。それと併せて何科はどこが担当するのかとか、どんな手術をどこで担うのかといった、しっかりとした機能分化をぜひ進めていただきたい。その上で、必ずしも病院同士が隣り合っている必要はなく、救急搬送がスムーズにできる範囲であれば、それで十分対応できるのではないかと考えている。そのような連携のあり方がきちんとできれば、とても良い体制になるのではないかと考えている。
- 委員長：建設候補地の話については、昨年度の委員会でもかなり議題になり議論された経緯がある。委員会としては、建設候補地についても様々な意見をいただくことになるが、最終的な建設候補地の決定については、市が最終判断をするということによいか。
- 事務局：そのような方向で考えている。財源や土地の所有者ということもあるので、市が主体的に判断していくことを考えている。基本計画には建設地を明記する必要があるので、最終的には、委員会へ報告という形で、示させていただくことになると思う。ただ、正直なところ、今回の8月8日の委員会で決定した建設候補地を示せるかということ、現時点ではかなり難しい状況である。
- 委員長：そうすると、今後の流れとしては、今回のA、B、Cの3候補地について、それぞれのメリット・デメリットなども整理して示すことになる。その上で、皆さんからそれぞれの立場で意見をいただく、そういう形によいか。
- 事務局：もし、次回8月8日の委員会までに、建設候補地についてある程度の中間整理、検討の状況が示せれば、皆さんから意見をいただき、それを踏まえた上で、最終決定に向けて進めていくという流れになると思う。ただ、この場でゼロベースで議論するというのとは、委員Eからも指摘があったように、議論が拡散して収拾つかなくなる恐れもあるので、市が建設候補地を提案するという形で進めたいと考えている。

委員E：基本構想の時にも、同じような発言をした記憶があるが、結局、この委員会で建設候補地を決めることはできないという点は、これまで何度も申し上げてきた。最終的に決めるのは市であり、私たち委員会は、あくまで意見を出させていただく立場である。今回から新しく委員になられた方もおられるので、これまでの委員会では、この3か所以外の候補地についても、色々と検討がされてきた経緯がある。そうした検討を経て、ようやく今日、この3か所に絞り込まれてきたのが現状だと思う。とはいえ、新しい委員の方々の意見もしっかり聞いていただきながら、多少の仕切り直しの作業も必要だと感じている。ただ、繰り返しになるが、この委員会が最終決定する場ではないということは、しっかり肝に銘じておかないといけないと思う。そうでないと、この議論が次回、さらに次回と、繰り返しのようになってしまい、結果的に次のフェーズに進めなくなるのではという懸念も感じている。

委員長：委員Eのおっしゃっていることに尽きると思う。先ほど、スケジュールや次回の進め方について話したのは、次回の委員会でも改めて皆さんから建設候補地に関する意見をいただく流れでよいかの確認をした。先ほどの話の中でも出ていたが、8月8日までに候補地が決まるという状況にはならない見込みだと思う。資料7の8月8日の議題欄にも建設候補地やアンケートなどと記載してあるので、そのイメージで次回の議題を進めていく方向でよいか。

事務局：現状、流動的な部分も多いが、大まかにはその方向で進めていきたいと考えている。建設候補地の面積によって病床数なども変わってくることは想定される。特に、病床数や診療科については、今後の基本計画策定の中でもかなり喫緊の課題だと認識している。そのため、コンサル事業者とも相談しながら検討を進め、次回8月8日の委員会では、病床数や診療科についても、可能な範囲で具体的な話ができるよう、準備を進めていきたいと考えている。

委員長：確かに、建設候補地が決まらないと何も進められないというわけではないと思う。ただ、やはり建設候補地の決定というのは、非常に大事な前提条件になることは、基本構想を決めた時から、皆さんの共通認識としてあると思う。次回8月8日の委員会で、どこまで議論ができるかはまだ限られるかもしれないが、建設候補地に関することと、それ以外で議論可能なテーマがあればできる限り取り上げたいと考えている。また、皆さんが次回意見を出すに当たり、必要な資料や情報がある場合、8月8日までの間に事務局に連絡すれば、資料を送付するなどの対応は可能か。

事務局：要調整というところではあるが、できるだけ前向きに対応していきたいと考えている。

委員長：忙しい中、集まっていたいるので、できる限り、委員の皆さんに必要な情報を提供してほしいと思う。建設候補地について、他にも意見がある方がいれば発言いただきたい。次回以降のスケジュールの話をしたが、次回

8月8日の第2回委員会は、先ほど話したような内容で進めたいと考えているが、その方向でよいか。

委員E：大事な議論だとは思いますが、建設候補地のことだけでのんびり進めていくと、どんどん遅くなってしまおうと思う。おそらく、それが一番大事なことではあるが、例えば、市長が交代された時から色々言われている経営形態のことなど、いくつか同時進行で進めていくのがいいと思う。まず建設候補地が決まってから次に入るというのではなくて、重要な項目については、ぜひ並行して進めていただきたい。市長ともよく相談していただいて、この委員会に提示していただければ、私たちも議論しやすくなるのではと思う。特に経営形態については、市長も選挙の時に色々おっしゃっていたので、そういう点も含めて、市の方で調整をお願いしたいと思う。

委員長：第2回の委員会で、建設候補地だけを議論するわけにもいかないし、その他にも議論できることについては、次回の委員会で示してもらえればと考えている。

委員F：この中ではB候補地が現時点では一番有力そうだというような話があったが、少し気になることがある。第一工場跡地ということで、これまでの私の経験からすると工場跡地は、場合によっては何かの物質が土壌から検出されたりするケースがあり、土壌汚染が後から問題になる事例もあると思う。その辺のことはB候補地については大丈夫なのか。この土地自体が病院用地として本当に使える状態なのかという点については、現状で何か確認や調査など行ったのか。

事務局：現時点で、土壌の把握はできてない。指摘のとおり、元セメント工場跡地のため、土壌の状態は要確認という状況である。

委員G：この3か所が候補になることは、私自身もある程度想定していた。私も秩父の人間なので、それぞれがどういう場所かある程度分かっている。秩父病院は元々救急輪番を担っていた病院で、これまで秩父市と協力してきたが、今年度から救急輪番を担う病院が秩父地域で2か所になるわけで、そうすると、これからは、お互いさらに協力していくことが必要になると思う。そういう背景もあり、委員Bの提案が、私としては少し引っかかっていた。それで、やはり一度、実際に現地を見たほうがいいのではないかと、先ほど発言をさせていただいた。

委員長：他に無いようなので次に進むが、先ほど話したような進め方で事務局としては大丈夫か。

事務局：今日いただいた意見も踏まえて、次回の委員会に向けて少しでも議論を進めるとともに、併行して、市でも庁内連携会議など、内部での検討も進めていく。次回の委員会で、皆さんに何かしら報告できるように、事務局として準備を進めていきたいと考えている。

(3) 委員会及びスケジュールについて

事務局：(資料5について、委員会の公開・非公開や傍聴等について説明)

委員E：今回の基本計画に関する委員会議事録が、全て公開されるということであ

れば、それで大丈夫なのではないか。逆にもし、市にとって都合の良いことだけを公開して、都合の悪いことや、市立病院にとって不都合な部分を伏せて議事録を出すのであれば、それはちょっと難しいと思う。昨年度はそういうこともあったが、もし全て公開するというのであれば、傍聴についても問題ないと思う。

委員C：本委員会の傍聴については、市議会でも傍聴させたらどうかということで提案させていただいたこともあった。先ほど委員Eがおっしゃったとおり、議事録を伏せずに全部公開するのであれば傍聴してもいいだろうということになる。ただ、傍聴というのは性善説に基づいているので、傍聴に来た人が何も言わないという前提で傍聴を許可しているわけだが、今はなかなか厳しい状況で、市議会の場合は傍聴席から不適切な発言が飛んでくるということもある。そのため、そういう対応がきちんとできることを確認してからでないと、傍聴を許可することで委員会が混乱する可能性があるので、対策をきちんと考えた上で傍聴を許可されるのがよいかと思う。場合によっては、委員会の内容をモニターに映して別室で傍聴者に見せるとか、そういう対応であれば問題ないと思うが、傍聴者の声が直接聞こえるような状況で行うと、皆さん議論しにくいかと思うので、その辺もご検討いただければと思う。

委員D：全部公開すればいいと思う。傍聴させるべきか、傍聴させないべきかの線引きを誰が決めるのか、という話になると思うので、公開するなら公開する公開しないなら公開しない、と一律で決めたほうがいいのではと思う。

委員E：職域から選ばれている委員は全然問題ないとは思いますが、一般公募の委員の方もいらっしゃるのでは、発言者の名前は出さずに公開するほうがよいかと感じた。そうしないと、一般公募の方が発言しにくくなってしまわないかという気がしている。

委員A：病院を作るというのは、納税者にとっては非常に大事な話だと思うし、自治の根底から考えても、やはり住民に聞く権利はあると思う。原則としては全部公開にすべきだと思うが、その中でも土地に関することについては、確かに利害関係が生じる部分もあり、もしそれが問題であれば、土地に関することだけは非公開という判断も理解できる。なので、そういうことも含めて、どこで区切るということをきちんと決めて、そこから先は公開していくという形がよいのではないかと思う。

委員B：私も、委員Aがおっしゃった内容と同意見である。候補地が決まった後は、全部公開ということをお願いしたい。

委員F：私も、候補地が決まるまでは、お金の関係も出てくると思うので非公開でいいと思う。全部公開というのは、後々、何かで問題が出ることもあるかもしれないので、一応、ある程度の柔軟性は残しておいた方がいいのではと思う。今の段階で、全部公開にすると言い切ってしまうと、もし次回以降にこれは非公開にした方がいいという議題や問題が出た時に、非公開にできないことになってしまうと困るのではないかと少し心配に思う。

委員C：ちなみに、傍聴を許可するかどうか、公開するかどうかについて、今この会議で話している内容自体は、議事録として公開される予定か。

事務局：基本的には公開を考えている。議事録は、基本的には、一言一句そのまま載せるのではなく、要点筆記でまとめるという形で考えている。なお、市にとって都合が悪いところを削除するつもりもない。それと、公募の方も含めて委員の名前については、先ほど意見もあったが、会議中に発言された方をA、B、Cといった記号で表記するという形で考えている。ただ、委員名簿には、公募の方も名前は掲載するので、その点だけ承知いただきたいと思う。

委員F：先ほどの意見で、委員会の場に傍聴者がいると何らかの発言があるかもしれないとあったが、特に公募委員の方は、そのような状況下では自由な発言ができないとなると、これはこの会議の根幹に関わる問題ではないかなと感じた。そう考えると、もし傍聴者がいる場合は、この場ではなく別室で傍聴していただくということも大切な配慮になるのではないかと思う。

事務局：別室で傍聴という意見があるが、会議室が不足している状況のため、現実的には場所の確保は非常に難しいのが実情。次回以降のスケジュールについても、どこの会議室が空いているからということ、何とか場所を確保しているのが実際のところである。そのため別室で傍聴というのは、現実的には難しいかなと考えている。

委員C：会議室の問題について、さっき私が申し上げた結論としては、傍聴は、音声のみの公開で十分じゃないかと思う。その場合、別室で音声を流す形で対応すればいいと思う。この委員会を開催している日程からすると、市議会の議場が空いていることが多いので、例えば、議場を使わせてもらえないかと市議会に提案してみてもどうか。議場は、基本的に市議会の開催時しか使わないわけだし、空けておくのはもったいない気がする。もしこの委員会を議場で行って、隣接する第1・第2・第3委員会室で、スピーカーを通して傍聴してもらうことが現実的に可能になるのではないか。もちろん、すぐに決められる話ではないと思う。議場の活用という選択肢もあるということでぜひ一度、市議会と交渉してみてもどうか。

委員長：秩父市役所内の議場の使い方や対応については、詳しく把握していないため、その対応については庁内で調整してほしい。

議論を整理させていただくと、まず、建設候補地の話については、現時点では公開は難しいという方向でよいか。そのことについては、皆さんの総意ということでよいか。

次に、委員Fから意見のあった、建設候補地と同じように非公開にすべき議題が今後出てこないとも限らないという点について。つまり、原則公開で進めつつも、場合によっては非公開にしなければならないケースもあり得るのではないかという指摘。この点について、特に具体例はまだ出てないが、非公開の余地は残しておくべきではないかという意見である。その場合、例えば次回以降、特定の議題について、この内容は公開できるかど

うかを委員会で判断いただくという進め方になるかと思う。各議題について公開でよいかどうかを委員会で確認する方法にしてよいか、その点についても、皆さんの意見をいただければと思う。このように非公開とする余地を残しておくというのは、秩父市の委員会では通常あるものなのか。

委員C：市議会の決まりの中でも、秘密会議ができるという規定があるので、そのあたりを参考にして、本委員会でも、公開できない内容は非公開で進めるというような対応も場合によってはよいかと思う。ただ、基本的には、建設候補地がある程度決まってしまうと、それ以降は非公開にするような内容は、あまり出てこないのではないかなとも思う。

委員長：内容によっては非公開にする場合も今後出てくる可能性があるということなので、そのような場合に備えて、非公開にする余地は残しておくということによいか。そうすると、基本的な方針としては、原則公開とするが建設候補地に関する内容については非公開とする。その後も、もし必要があれば、個別に非公開にするかどうか判断する。そのようなことによいか。次の論点は、傍聴の方法をどうするかということ。実際、この会議室に傍聴者がいると、なかなか自由に意見が言えないのではないかという意見もいくつか出ていた。その点についてはいかがか。傍聴については、何らかの工夫が必要ではないかという意見が、多数あったように感じているので、それでは、何かしらの工夫を検討するようにお願いしたいと思う。もう一点の論点として、公開する場合の議事録のあり方について。もし公開するならば、基本的には全部公開ということになるので、その場合、議事録に要点だけ載せるということでもいいのかその点についていかがか。

事務局：傍聴していただく場合であっても、議事録については、なるべく要点筆記で作成し、その内容をホームページに掲載したいと考えている。要点筆記については、大部分を端折るわけではなく、協議の要点はきちんと書くので、協議や意見の前後の部分は、ある程度削れる部分は削らせていただいて掲載するという意味である。

委員長：例えば、「えーと」とか言ったことは削って載せるとか、「ですます調」または「である調」に統一して載せるという意味か。また、発言の中身ではほぼ同じ内容が繰り返されていたり、同じことを何度も言っていることもあるので、そういう部分は「整理する」という趣旨ということによいか。

事務局：そういう趣旨。昨年度の議事録もそうだが、ある程度、削れるところは削らせていただいて作成させていただいた。

委員E：議事録は昨年度と同じということだが、昨年度はかなり端折られていた。事務局に、あの言葉はどうなったの？と伺ったこともある。本筋に関係がないから削ったと言われたが、私にとっては非常に大事な発言だと思ったことを、事務局の判断で削られるのは不本意だと思う。私だけじゃなくて、他の委員も非常に重要な発言をされたと私は思ったが、それも削られた部分があった。なので、議事録は全部載せるというのはどうか。

委員長：公開になると、全部載せることになる。ただ、市議会の議事録みたいに、

言っていることを全て書くということになると、録音データを起こしたものがそのまま全部載るとということになるので、それはそれでどうなのか、ということもある。もしそうでないのであれば、要点でまとめるということになると思うが、基本的には言った中身を削らないことにしないと、公開と整合性が取れなくなるというのがある。全部公開するとすると、議会の議事録のように、「はい」とか、そういう相づち的な部分まで全部載せることになる。そこまでは正直、必要ない気もするので、ある程度の整理はしていいのかなという気はするが、皆さんの意見を聞きながら進めていくのがいいかなと考えている。ただ、発言の肝心な部分とか中身の話については、たとえ多少前後のつながりが悪くなったとしてもそのまま載せる、ということではいいかなと思っている。

委員A：私の個人的な意見としては、ある程度、無駄なところを省くのはいいと思うが、一般的にこういう議事録は、事務局が作ったものを参加した人に、メールで送って、それで訂正があったらそこで訂正してもらおう。その上で公開するという形だと思う。そうすれば、皆さんの言っていることが、大体きちんと反映できる。事務局としてはこの部分はいらないと思ったとしても発言者にとってはそこは大事なことだったという場合もあると思うので、その段階で加筆・修正してもらおうというやり方がよいのではないかな。

委員長：おっしゃるとおりで、発言者に一度返して、趣旨が間違っていないかどうか確認してもらおう、その段取りは必要だと思う。もし録音データをそのまま起こして全部出すということであれば確認の必要はないが、ある程度は編集・要点整理するのであれば確認のステップは必要になると思う。発言の中身について表現なども含めて全体として趣旨が合っているかどうか、それを発言者に確認する流れにするということではいいかな。

委員F：先ほどの委員Eの意見は、私は普段から委員Eと連絡を取っているのでよくわかる。委員会での発言は、議事録に載せる内容を全員に確認されていると思うが、遠慮して自分の発言を削らないでほしいと言わなかった委員もいるということだと思っている。実際、私の委員会での発言でいくつか抜けている箇所を発見している。私が言いたいのは、確認しているから大丈夫と思われているかもしれないが、その際に修正することを遠慮されている委員も確実にいるということ。

委員E：かなり奥ゆかしい方がいて、議事録の確認を送られてきたら「あの時発言したのに」と思っても追記せずに回答してしまうことや、忙しくて一字一句を細かく直したり追加したりできないこともある。他の会議の議事録を直す時もそのような感じである。むしろ逆に、全部書いてもらって、発言で困ると思ったことを消すという、そういう感じにした方がいいのではないかなと思う。議事録を送って追記修正しなかったのはその人の責任というのはちょっとデリカシーがないかなと思った。

委員長：いずれにしても、一回は確認していただく段取りが必要であるので、それはやっていただくということではいいかなと思う。録音データを起こしたもの

をそのままいきなり送られるのでは困ってしまう方もいるかもしれない。そうでなく、委員Aの趣旨と委員Eの趣旨を取らせていただいて、そんな形で一度事務局から出したものを皆さんに見ていただいて、その上で議事録を公開していくということにしてよいか。

意見が収束してきた気がするので整理する。まず1点目、建設候補地など議題の内容によっては非公開となることもあるが、原則としては公開していく。2点目、傍聴については委員会の会場だけでなく、何らかの工夫についても事務局で検討してもらおう。3点目、議事録については、基本的な部分については修正しない形で作成し、各委員に一度確認していただいた上で公開していく。この3点に集約されたと思うが、それでよいか。

事務局：昨年度、議事録の確認の際に修正の意見を言いにくい状況の方がいたとすれば、その点については配慮が足りず申し訳なかった。

委員長：本委員会の公開の方針については、皆さんの意見を踏まえた上で、総意として決定したいと思うが、決定してよいか。

委員C：全てを公開するというのであれば、この会議で審議した内容については、守秘義務は発生しないという理解でよいか。

委員長：建設候補地など、公開すべきでないと決定された事項については、委員会の委員として秘密を守る義務が発生することになると思う。

事務局：委員の皆さんは地方公務員特別職という市の職員になっており、法的には守秘義務は課されていないが、昨年度は、ホームページで議事録が公開されるまでは、その内容について配慮していただきたいというお願いをしていた。今回も同様に、法的な拘束力はないものの、センシティブな内容を扱う場面もあるので、その部分に配慮いただくようお願いする。

委員長：例えば、今後、建設候補地について非公開と決めたら、その内容を外部で話すのはまずいと思うが。

事務局：建設候補地については、今回3か所示したが、今回の資料はホームページに掲載する予定。関係者の方々にもその旨は伝えており、掲載しても構わないという趣旨の確認は取っている。ただ、やはり微妙な部分もあるので、仮に掲載が問題になるようであれば、一部の情報を伏せて載せるなど対応したいと思う。

委員長：公開・非公開の判断は、私が一方的に決めるものではない。皆さんから、これは公開すべきでないという意見があり、同様の意見を委員会として共有した上で、初めて非公開という判断になると思っている。特に問題がない内容であれば、公開して差し支えないということになると思う。今回示した資料については公開の予定で考えているとのことだが、今後、例えば候補地が具体的に決まっていくような段階で、この資料は公開しないほうがいいといった意見がでる可能性もあると思う。そのような場合には、その都度意見を伺って判断していくことになる。

事務局：建設候補地について、金額や各場所のメリット・デメリット等の内容で、取り扱いに配慮いただきたい場合は、資料としては委員会で示すが、その

資料はホームページに公開できないという対応になることもあると思う。

委員長：事務局から、これはセンシティブな内容なので、この部分は非公開とすべきではないかという話があれば、その都度、皆さんにお諮りして、非公開にした方がいいと判断していただければ、その部分は非公開にするという運用を考えている。建設候補地に関する内容が代表的な例として挙げられたが、それ以外にも同様に配慮が必要な内容があれば、その都度確認しながら対応していくということによいか。では、そのようにする。他に意見がないようなので次に進む。今後のスケジュールについて事務局から説明してほしい。

事務局：(資料 6、7 のスケジュールについて説明)

※意見や情報共有等は特になし。

【事務連絡】

事務局：(次回の委員会の開催についての連絡)

8 閉会